平成28年９月２日開会
平成28年９月16日閉会

平成28年三宅町議会
第３回定例会会議録

三　宅　町　議　会

平成２８年９月三宅町議会第３回定例会会議録目次

招集告示……1
会期日程表……2
第　１　号　（９月２日）
出席議員……3
欠席議員……3
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名……3
職務のため会議に出席した者の役職氏名……3
議事日程……4
議長挨拶……5
町長挨拶……5
開会の宣告……5
議事日程の報告……6
議席の指定……6
会議録署名議員の指名……6
会期の決定……7
諸般の報告……7
選任第２号の上程、採決……8
認定第１号～認定第６号、議案第４２号～議案第４６号、承認第１１号
の上程、説明……9
同意第４号の上程、説明、質疑、採決……21
散会の宣告……22

第　２　号　（９月７日）
出席議員……23
欠席議員……23
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名……23
職務のため会議に出席した者の役職氏名……23
議事日程……24

開議の宣告……25
議事日程の報告……25
認定第１号～認定第６号の決算審査特別委員会付託について……25
議案第４２号～承認第１１号の質疑、各委員会付託について……25
一般質問……26
　松　田　晴　光　君……26
　川　口　靖　夫　君……27
散会の宣告……31

第　３　号　（９月１６日）

出席議員……33
欠席議員……33
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名……33
職務のため会議に出席した者の役職氏名……33
議事日程……34
開議の宣告……35
議事日程の報告……35
特別委員長及び常任委員長報告、質疑、討論、採決……35
追加議案の上程……45
議案第４７号の上程、説明、質疑、討論、採決……45
同意第５号の上程、説明、採決……47
教育長挨拶……49
町長挨拶……49
閉会の宣告……50
署名議員……51

三宅町告示第１２１号

平成２８年９月三宅町議会第３回定例会を
次のとおり招集する

平成２８年８月２２日

三宅町長　　森　田　　浩　司

記

１．招集日時　　平成２８年９月２日　金曜日
　　午　前１０時００分　開　会
１．招集場所　　三宅町役場　３階　議会議場

平成２８年９月三宅町議会第３回定例会

会期日程表

平成２８年９月　２日金曜日
平成２８年９月１６日金曜日　　１５日間

目　　次	月　日　曜　日	開　会　時　間	摘　　要
第　１日目	９月　２日　金曜日	午前１０時００分	定　例　会　開　会 （提案説明・諸報告）
第　２日目	９月　３日　土曜日		休　　会
第　３日目	９月　４日　日曜日		休　　会
第　４日目	９月　５日　月曜日		休　　会
第　５日目	９月　６日　火曜日		休　　会
第　６日目	９月　７日　水曜日	午前１０時００分	定　例　会　再　開 （総括質疑・一般質問）
第　７日目	９月　８日　木曜日	午前１０時００分	決算審査特別委員会 （一般会計・特別会計） （歳入、歳出決算説明）
第　８日目	９月　９日　金曜日	午前１０時００分	決算審査特別委員会 （一般会計・特別会計） （歳入、歳出決算質疑）
第　９日目	９月１０日　土曜日		休　　会
第１０日目	９月１１日　日曜日		休　　会
第１１日目	９月１２日　月曜日	午前　９時３０分 午後　１時３０分	総務建設委員会 福祉文教委員会
第１２日目	９月１３日　火曜日		休　　会
第１３日目	９月１４日　水曜日		休　　会
第１４日目	９月１５日　木曜日	午後　２時００分	式下中学校組合議会
第１５日目	９月１６日　金曜日	午前１０時００分	定　例　会　再　々　開

平成２８年９月三宅町議会第３回定例会〔第１号〕

招集の日時　　平成２８年９月２日金曜日午前１０時００分開会

招集の場所　　三宅町役場３階議会議場

出席議員名

瀬角清司	松本　健	森内哲也
辰巳光則	松田晴光	衣川喜憲
植村ケイ子	川口靖夫	池田年夫
辰巳勝秀		

欠席議員数（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町長	森田浩司	副町長	北野勝也
教育長	土江義仁	教育委員長	澤井俊一
総務部長	岡橋正識	未来創造部長	江蔵潔明
くらし創造部長	森本典秀	土木環境部長	東浦一人
教育委員会事務局長	岡本豊彦	会計管理者	乾　輝男
幼児園園長	吉井五十鈴		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	山田惠二	モニター室係	堀川佳則
モニター室係	増田　翔		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

９番議員	池田年夫	１０番議員	辰巳勝秀

平成２８年９月三宅町議会第３回定例会〔第１号〕

議　事　日　程

平成２８年９月　２日　金曜日

午　前　１０時００分　開　会

日程第１　議席の指定について

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　会　期　の　決　定

日程第４　諸　般　の　報　告

（１）議長報告

（２）会計監査報告

（３）健全化判断比率及び資金不足比率報告

日程第５　選任第２号　三宅町決算審査特別委員会委員の選任について

日程第６　認定第１号　平成27年度三宅町一般会計決算認定について

日程第７　認定第２号　平成27年度三宅町国民健康保険特別会計決算認定について

日程第８　認定第３号　平成27年度三宅町後期高齢者医療特別会計決算認定について

日程第９　認定第４号　平成27年度三宅町介護保険特別会計決算認定について

日程第10　認定第５号　平成27年度三宅町公共下水道事業特別会計決算認定について

日程第11　認定第６号　平成27年度三宅町水道事業会計決算認定について

日程第12　議案第42号　平成28年度三宅町一般会計第５回補正予算について

日程第13　議案第43号　平成28年度三宅町国民健康保険特別会計第２回補正予算について

日程第14　議案第44号　平成28年度三宅町後期高齢者医療特別会計第１回補正予算について

日程第15　議案第45号　平成28年度三宅町介護保険特別会計第２回補正予算について

日程第16　議案第46号　平成28年度三宅町水道事業会計第１回補正予算について

日程第17　承認第11号　（専決処分事項報告）平成28年度三宅町一般会計第４回補正予算について

日程第18　同意第４号　三宅町教育委員会委員の任命について

日程第19　一般質問について

◎議長挨拶

○議長（植村ケイ子君）　皆様おはようございます。定刻より２分ぐらい早いんですけれども、皆さんおそろいのようですので始めたいと思います。

平成28年９月三宅町議会第３回定例会を招集されましたところ、議員各員には公私ご多用の中ご出席いただき、ありがとうございます。

本日、提案されております議案につきましては、平成27年度一般会計決算を初めといたします選任１件、認定６件、議案５件、承認１件、同意１件が提出されております。

議員各位におかれましては、円滑に議事が進められ、適正妥当な議決に達せられますよう議事運営にご協力を賜り、慎重審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶としたいと思います。

また、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするか電源をお切りくださいますようお願いします。

◎町長挨拶

○議長（植村ケイ子君）　開会に先立ち、森田町長より挨拶をいただきます。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　議員の皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成28年９月三宅町議会第３回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ご多忙の中ご出席いただき厚く御礼申し上げます。また議員の皆様方には、日ごろより町政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、本定例会にご提案いたしておりますのは、平成27年度三宅町一般会計決算を初めといたしまして決算認定６件、平成28年度三宅町一般会計第５回補正予算を初め、補正予算５件、補正予算の専決処分事項報告１件、人事の同意案１件の計13件の重要案件をご提案申し上げ、ご審議をいただくわけでございますが、何とぞ慎重ご審議賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

◎開会の宣告

○議長（植村ケイ子君）　ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、平成28年９月三宅町議会第３回定例会は成立しましたので開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時０１分）

◎議事日程の報告

○議長（植村ケイ子君）　なお、本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

◎議席の指定

○議長（植村ケイ子君）　日程第１、議席の指定を行います。

現在、１番及び６番の議席が欠番となっております。今回新たに当選されました瀬角清司君及び松本健君の議席に関連し、会議規則第４条第３項の規定により議席の一部を変更します。森内哲也君の議席を３番、辰巳光則君の議席を４番、松田晴光君の議席を５番、衣川喜憲君の議席を６番に変更します。また、瀬角清司君及び松本健君の議席は、会議規則第４条第２項の規定により瀬角清司君の議席は１番、また松本健君の議席は２番といたします。

まず、瀬角清司君をご紹介します。

○１番（瀬角清司君）　伴堂大字より選出されました瀬角清司といいます。以後よろしくお願いいたします。

○議長（植村ケイ子君）　ありがとうございます。

次に、松本健君をご紹介します。

○２番（松本　健君）　このたび住民の皆様から信託いただきまして、この議会に参加することになりました松本健53歳でございます。昔から地方自治は民主主義の学校とかと言われますけれども、この機会を通しまして私自身も民主主義を改めて学びたいと思いますし、この議会も民主主義を醸成していくようにというので頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（植村ケイ子君）　ありがとうございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（植村ケイ子君）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により９番議員、池田年夫君及び10番議員、

辰巳勝秀君の２人を指名します。

◎会期の決定

○議長（植村ケイ子君）　日程第３、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日９月２日より９月16日までの15日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日９月２日より９月16日までの15日間とすることに決定しました。

なお、会期中の会議につきましては、お手元に配付しましたとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長（植村ケイ子君）　日程第４、諸般の報告に入ります。

まず、私のほうから報告します。

閉会中において、委員会条例第７条第４項の規定に基づき、瀬角清司君が福祉文教委員会委員に、松本健君が総務建設委員会委員に、また両名が議会運営委員会委員に選任されましたことを報告します。

次に、松田晴光監査委員より監査報告を求めます。

松田委員。

○監査委員（松田晴光君）　監査委員報告。

去る８月18日、片岡嘉夫代表監査委員とともに、平成28年度定期監査を実施いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

平成27年度三宅町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算、平成28年度会計の状況、現金の出納保管、資金の運用等について検査を行い、関係書類及び各帳票類の提出を求め、関係者の説明を受け、厳正なる監査を行いましたが、地方自治法を初めとする関係法令に抵触するところもなく、適正に行われており、特に問題として指摘するところもなく、いずれも適正に実施されているものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

平成28年９月２日、監査委員　松田晴光。

以上です。

○議長（植村ケイ子君）　ありがとうございました。

次に、岡橋総務部長より、健全化判断比率及び資金不足比率報告を求めます。

岡橋総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　ただいま議長からご指示がございました健全化判断比率及び資金不足比率についてのご報告を申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第22条第１項の規定により平成27年度決算指標を算定した報告書を作成し、議会に提出するものでございます。

それでは、お手元に配付をしております資料をごらんください。

財政健全化法に係る健全化判断比率報告について並びに公営企業会計に係る資金不足比率報告についてのとおり、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率はなし、実質公債費比率は2.3％と昨年に比べ減少しております。

将来負担比率の16％につきましても昨年度に比べ減少をいたしております。その要因は、国保中央病院組合での地方債の将来負担額の減少と平成27年度末の退職者による退職手当組合への積立不足額の減少によるものでございます。

資金不足比率はなしでございます。現在は健全段階であることを報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君）　以上で諸般の報告を終わります。

◎選任第２号の上程、採決

○議長（植村ケイ子君）　日程第５、選任第２号　三宅町決算審査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

決算審査のため、決算審査特別委員会を委員会条例第５条第１項の規定により設置し、同条第２項の規定により、９名の委員と議長をオブサーバーとした議員全員を選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　ご異議なしと認めます。

よって、議長及び委員９名をもって構成する決算審査特別委員会を設置することに決定し

ました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の指名については、委員会条例第12条の規定はありますが、私のほうで指名をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　ご異議なしと認めます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の指名をさせていただくことといたします。

それでは、特別委員会委員長に辰巳勝秀君、副委員長に森内哲也君を指名します。

◎認定第１号～認定第６号、議案第４２号～議案第４６号、承認第１１号の上程、説明

○議長（植村ケイ子君）　お諮りいたします。

日程第６、認定第１号　平成27年度三宅町一般会計決算認定についてより日程第18、同意第４号　三宅町教育委員会委員の任命についてまでは既に招集通知とともに配付いたしておりますので、各位におかれましては熟読願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしたいと思います。

なお、採決は起立をもって行います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第６、認定第１号　平成27年度三宅町一般会計決算認定についてより日程第17、承認第11号　（専決処分事項報告）平成28年度三宅町一般会計第４回補正予算についてまでの認定６件、議案５件、承認１件を一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　ご異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読を省略し、森田町長より所信表明を含め提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　町長に就任させていただき初の本会議に当たりまして、貴重なお時間を頂戴し、私の町政に関する所信の一端を申し述べる機会をお与えいただきましたことに厚

く御礼申し上げます。

私は、去る７月10日に行われました三宅町長選挙におきまして、町民の皆様を初め、多くの方々の力強く、また暖かいご支援のもと初当選の栄に浴することができました。そして７月28日より第４代三宅町長として町政を担当させていただくことになりました。

就任に当たりましては、これまで三宅町の発展にご尽力された諸先輩方々に改めて敬意と感謝を申し上げます。

今回の選挙はいわゆる18歳選挙が初めて実施された選挙戦でもありました。選挙期間中におきましては、このような若い世代からご年配の世代の方々まで、町政に対するご期待、ご要望はもとより厳しいお言葉もお聞かせいただき、三宅町の町づくりに対する町民の皆様の思いを直接肌で感じることができました。

そのような中、「皆さんとの「対話」でつくる新しい三宅町へ」を合い言葉に、私からのお約束として、祝祭日のごみ収集の実施、恋人の聖地事業の見直し、学校給食の充実を掲げ、三宅町の未来の選択を皆様に問いかけました。

選挙後においても、10年、20年後の三宅町のためにも今変えなければならないという危機感、現状よりも改革を期待する声の大きさ、子や孫のためにもこれからも三宅町に住み続けたいと思う町づくりを心から望んでおられることを強く感じています。

町長に就任させていただき１カ月余りではありますが、早々に実施いたしました事務事業の町長ヒアリングにおいて、喫緊の課題や中長期的な展望を持って取り組まなければならない課題を職員と共有し、継続すべきこと、町政を変えていかなければならないことが少なからずあることを再認識したところであり、町長の重責を担わせていただくことに改めてその重大さを感じるとともに身の引き締まる思いでございます。

これまで私は、議会議員として町行政に携わらせていただきましたが、まだまだ時も浅く、これからも行政の長としての知識や見識を深めるため、しっかりと勉強を積み重ねていかなければなりません。今後も、町民を代表されます町議会議員の皆様のご理解とご協力が最も重要であることは言うまでもございませんが、町民の皆様や関係団体、企業などと協働でつくる町づくりを進め、重要な施策については、政策決定過程をオープンにし、皆様と対話して政策を決定していくことを信条として町政を進めていきたいと考えています。

そのためには、まず、住民の代表であります議員皆様に政策を詳しく説明し、十分な議論を重ねた上で町政に反映させていくことが最も大事なことであります。そして、直接住民の声を聞く仕組みは、それを補ったり見えない部分を聞かせていただくという意味で大切なも

のであると考えており、ホームページやＳＮＳなどの情報ツールの利活用や総合窓口の整備など、意見をいただきやすい環境を整えていくことが必要であると考えています。

これからも住み続けていきたい町、町外からも移り住みたいと言っていただける町づくりに、若いからこそできる情熱を持ってみずから現場に立ち、初心を忘れることなく、真摯に精いっぱい取り組んでいきます。

それでは、これからの私の任期中における町政運営の所信の一端と政策の方向についてご説明を申し上げます。

その第１は子育てです。

未来を担う子供をのびのびと育む町づくりとして、冒頭に申しました３つの約束のうち、学校給食の充実です。これは幼稚園から小学校にかけて切れ目のない施策の一つとして食育の面から子供たちの成長をサポートしていくことを目指していきたいと考えています。そのためには、給食室設備の充実も含めて、財政状況を考慮しながら、補助金等の財源の獲得を模索するとともに将来の財政負担も十分に検討し、保護者の意見をしっかり聞きながら進めていきたいと考えています。

次に、児童館・学童施設についてはゼロベースで見直しを行います。

現在、一時避難策として小学校の教室を借用し運営している状況が続いている中、慎重かつできる限り早期に結論を出し、これを解消するめどを立てなければなりません。学童保育並びに児童館新築計画協議会のあり方についても見直しが必要と考えています。委員皆様の意見や有識者の見解をしっかりと反映させるため、庁内に検討プロジェクトを立ち上げ、審議内容についてもゼロベースに立ち戻ることも必要と考えており、真に子供たちのために何が一番よいかを考え、この課題が皆様に納得いただける結論に至るよう取り組んでまいります。

次に、病児・病後児保育については、広域的な取り組みを視野に提案を行うことから始め、現在の保育制度の発展的な広がりを模索していこうと考えています。

第２は防災です。

誰もが、いつでも安心を実感できる町づくりとして、例年実施をしている総合防災訓練をさらに充実したものにつくり上げていくことはもちろんのこと、自助・共助・公助と言われるように、それぞれが果たすべき役割を明確にして、来るべき災害において被害を最小限にとどめるよう日ごろから備えることが大切であり、自主防災会で行われている防災訓練にも公助の立場から参加するなどして、地域のつながりを大切にした防災行政に努めてまいりた

いと思います。

一方、一時避難場所に指定している各施設の耐震診断も早期に実施していく必要があることは今後の課題ですが、風水害の発生を想定した場合の一時避難場所となる公共施設のあり方も含めまして、地域防災計画の見直しも視野に広域的な視点での一時避難場所の設定ができないかを含め、適切な公共施設の配置を総合的に考え、今後の財政や資金の準備を行っていくため、公共施設総合管理計画の策定とあわせた取り組みを行ってまいります。

第３は産業です。

三宅町が個性を守り、育て、生かす町づくりとして、地元企業の振興においては、商工会を初めとする関係団体との連携を進め、平成28年３月に策定した三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生事業補助金を活用しながら新規開業などの支援策も実施していきたいと考えています。

また、三宅インターチェンジ周辺においては、工場のみならず商業施設なども県と協働しながら積極的に誘致活動を行っていき、三宅町を元気で活力あふれる町にしていきたいと考えています。

３つの約束のうち、恋人の聖地事業の見直しについては、三宅町として観光産業の振興を図っていくのか、文化的・歴史的遺産はその価値の保存や継承に努めていくのかなど、恋人の聖地事業のあり方について、関係団体等の意見や町民の皆様のご意見を伺いながら、行政主体の事業運営の是非を含めた新たな議論を進めていきたいと考えています。

また、農業の活性化を図るためには情報発信を中心とした必要な施策を検討し、生産者の意見を反映させるとともに、新規就農の支援を行い、地域経済の活性化を牽引していくよう農・商・工が連携し協働して進んでいくことにより、第６次産業としての成長も視野に農業者の育成に努めたいと考えています。

第４は協働です。

住民と行政の協働でつくる町づくりとして、自主的に活動している町民の団体に対して、町民が評価を行った上で行政が活動の支援をする仕組みをつくっていくことで、新しい町づくりの価値が生まれ、町を動かす原動力になるものと考えています。

また、既存の文化・教育・スポーツ・福祉など各種団体との協働、連携においても公平性を持った運営を行っていくことはもちろん、限られた財源の中で有効に補助金が活用されているのか、情報をオープンにして新たな事業評価を行うなど、新たな仕組みづくりを行っていくことも必要と考えています。

第５は快適です。

快適な生活環境がある町づくりとして、３つの約束のうち、祝祭日のごみ収集の実施についてですが、収集体制の整備について既に協議を始めているところです。ごみの処理を委託している天理市との協議を進め、平成29年度当初より実施いたします。

また、福祉部局との連携のもと、高齢者や障害のある方の世帯にごみ収集員が声をかけて個別収集を行うふれあい収集も今後検討していきたいと考えておりまして、誰もがより安心・安全を感じることのできるよう生活環境の強化を図ってまいります。

第６は行政です。

健全な行政経営ができる町づくりとして、行政の効率化を図るため、広域で行える行政事務については、より広域化を推進して行っていきます。既に取り組みが決まっている大和まほろば広域定住自立圏の充実、発展はもちろんのこと、ごみの広域処理を行うため山辺・県北西部広域環境衛生組合が動き出しています。また、水道事業においても磯城郡三町が広域化に向けて協議を開始しています。これらについても、三宅町の将来のためしっかりと協議を重ね、実現に向け議会議員の皆様とともに進めていきます。

また、他市町村と電算機器の共同購入やクラウド技術の導入も積極的に実施し、防災備蓄品なども共同調達するなど、県内市町村との連携の強化にも努めていきます。

一方、行政経営のかなめとなるのは職員です。将来を担う若手職員の育成、優秀な人材の確保に努め、職員間で意見を出し合い、議論を行い、実行に移せるよう風通しのよい職場づくりを行っていくとともに、職員が次の職員を育てていけるよう組織の再編を含めた適正な人事管理を行ってまいります。

そして、自治体の全ての計画の基本となり、町づくりの最上位に位置づけられる計画である現行の三宅町第３次基本構想を改め、計画期間を平成30年から平成39年度とし、基本構想と基本計画で構成される三宅町総合計画として新たな策定を行う作業に着手します。

この計画の策定に当たっては、議会議員、住民、学識経験者、各種団体、公募委員等で構成される基本構想審議会に諮問し、その答申をいただくとともに、町民アンケートの実施やパブリックコメントの実施を通じて町民のご意見を広く聞き、情報をオープンにしながらつくり上げていく考えであり、総合計画町内策定委員会を設置し、事務調整や取りまとめを進め、私の考え方を含めまして、実効性を持った希望のある計画を策定していきたいと考えています。

また、個々の分野における計画である奈良県工業ゾーンプロジェクトによる企業誘致や奈

良県と締結している町づくりに関する包括協定による石見駅周辺の町づくり、三宅インターチェンジを活用した町づくりなど、着実に計画が実現していくよう、三宅町総合計画の中でもしっかりとした位置づけを持って策定をしていきたいと考えています。

なお、今年度予算については、議員として賛成していることから、てこ入れはせず、事業実施段階において適正かつ効率的な執行管理に努めてまいります。

本日は、基本的な方針を説明させていただきましたが、より具体的な施策などにつきましては、平成29年度の当初予算の施策方針としてお示しさせていただきます。

そして、これより議案の提案説明をさせていただきます。

貴重なお時間を頂戴いたしましたことに重ねてお礼を申し上げ、続きまして、本定例会に提出いたしました各議案について、その概要をご説明いたします。

まず、認定第１号　平成27年度三宅町一般会計決算認定並びに認定第２号から認定第５号までの各特別会計の決算認定並びに認定第６号　三宅町水道事業会計決算認定については、先ほど報告がございました監査委員の審査を得ましたので、地方自治法第233条第３項及び公営企業法第30条第４項の規定に基づき、本定例会において認定を賜るべく提出をいたしております。

なお、認定第１号から認定第５号までは、後ほど会計管理者が説明を申し上げます。

認定第６号　平成27年度三宅町水道事業会計決算認定案については、収益勘定による収入額は１億9,489万5,000円、支出額は１億7,050万8,000円で、収入差引額は2,438万7,000円となっております。また、資本勘定による収入額は730万6,000円、支出額は2,305万3,000円で、収入差引額は1,574万7,000円の収入不足となるため、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

補正予算５件について説明いたします。

議案第42号　平成28年度三宅町一般会計第５回補正予算について歳入から説明をいたします。

５ページをごらんください。

款13国庫補助金、項２国庫補助金、目１総務補助金では、個人番号カード交付事業にかかる上限見込み額に対して不足する国庫補助金として、戸籍住民補助金で179万2,000円の増額を行っております。

款14県支出金、項２県補助金、目１総務補助金においては、介護予防・日常生活支援総合事業の平成29年４月の事業開始に向け、電算システムの導入を行うに当たり、平群町、高取

町、明日香村、吉野町、御杖村及び本町の４町２村の連携による総合事業システム導入のためクラウド化の協議を進める中、奈良モデル推進事業補助金の申請を行ったところ採択通知があったため、333万3,000円の増額を行っております。

款17繰入金、項１基金繰入金、目１財政調整基金繰入金では、次に説明をいたします前年度歳計剰余金繰越金の増額により、財政調整基金繰入金１億1,041万6,000円の減額を行うものであります。

款18繰越金、項１繰越金、目１繰越金においては、平成27年度決算額の確定に伴う繰越金１億1,557万3,000円の増額を行っております。

続きまして、歳出の説明をいたします。

６ページをごらんください。

款２総務費、項３戸籍住民基本台帳費、目１戸籍住民基本台帳費では、個人番号カードの交付事業費として、さきに歳入で説明いたしました戸籍住民補助金を補助率100％で充当するものですが、地方公共団体情報システム機構への事務委任交付金179万2,000円の増額を行うものであります。

款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉総務費では、心身障害者医療費助成事業及び福祉医療費助成事業に係る県補助金の前年度精算に伴う超過交付額の返還を行うため返還金412万円の増額を行い、同じく目２老人福祉費では、重度心身障害者老人等医療費助成事業に係る県補助金の前年度清算に伴う超過交付額の返還を行うため、返還金32万5,000円の増額を行っております。

同じく、項２児童福祉費、目１児童福祉総務費では、乳幼児医療費助成事業に係る県補助金の前年度清算に伴う超過交付額の返還を行うため、返還金31万の増額を行い、同項、目２母子福祉費において、ひとり親家庭等医療費助成事業に係る県補助金の前年度清算に伴う超過交付額の返還を行うため、返還金40万2,000円の増額を行っております。

７ページをごらんください。

款４衛生費、項１保健衛生費、目１保健衛生総務費では、平成28年10月１日よりＢ型肝炎ワクチンが定期接種化されることに伴い、対象者への案内及び予防接種の実施のため、印刷製本費１万6,000円、通信運搬費１万円、ワクチン接種の委託料51万円の増額を行うものであります。

次に、款８土木費、項２道路橋梁費、目１道路維持費では、雨水の排水施設である但馬出屋敷ポンプ場の制御基板に不具合が発見され、早急に取りかえる必要が生じたことから、補

修工事費115万4,000円の増額を行うものでございます。

款10教育費、項１教育総務費、目２事務局費では、平成28年３月議会において議決をいただき、訴えの提起を行った式下中学校用地における所有権移転登記訴訟が結審し、平成28年７月20日に対象地３筆の登記が完了したため、弁護士への成功報酬及び実費支払い分の必要経費が確定したため、委託料27万2,000円の増額を行っております。

終わりに、款14予備費、項１予備費、目１予備費においては、これまでに説明をいたしました補正予算の財源調整のため137万1,000円の増額補正を行ったものであります。

以上のことから、今回の補正予算額は歳入歳出において、それぞれ1,028万2,000円を増額し、予算総額を39億7,620万9,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第43号　平成28年度三宅町国民健康保険特別会計第２回補正予算について、歳入から説明をいたします。

３ページをごらんください。

款10繰入金、項２基金繰入金、目１基金繰入金では、前年度繰越金の額の確定により国保基金繰入金1,005万7,000円の増額を行い、款11繰越金、項１繰越金、目１繰越金では、前年度繰越金の額確定により1,313万7,000円の増額を行っております。

歳出の説明をいたします。

３ページの下段をごらんください。

款10諸支出金、項１償還金及び還付加算金、目３償還金では、前年度療養給付費等国庫負担金並びに退職者医療費医療給付費に係る超過交付に係る返還金308万円の増額を行っております。

以上のことから、歳入歳出予算額にそれぞれ308万円を増額し、予算総額を９億9,618万2,000円と定めるものであります。

議案第44号　平成28年度三宅町高齢者医療特別会計第１回補正予算について、歳入より説明をいたします。

３ページをごらんください。

款５繰越金、項１繰越金、目１繰越金では、前年度繰越金の額の確定により15万9,000円の増額を行っております。

歳出の説明をいたします。

３ページの下段をごらんください。

款２後期高齢者医療広域連合納付金、項１後期高齢者医療広域連合納付金、目１後期高齢

者医療広域連合納付金では、本年４月以降に徴収いたしました平成27年度分の保険料は平成28年度の負担金として広域連合へ支払うことから、負担金15万9,000円の増額を行っております。

以上のことから、歳入歳出予算額にそれぞれ15万9,000円を増額し、予算総額を１億504万6,000円と定めるものであります。

議案第45号　平成28年度三宅町介護保険特別会計第２回補正予算について、歳入から説明をいたします。

５ページをごらんください。

款４国庫支出金、項１国庫負担金、目１介護給付費負担金では、平成27年度の実績報告に伴い追加交付される過年度分介護給付費国庫負担金204万9,000円の増額を行っております。

款５支払基金交付金、項１支払基金交付金、目２地域支援事業支援交付金では、過年度分地域支援事業交付金７万5,000円の増額を行っております。

款６県支出金、項１県負担金、目１介護給付費負担金では、過年度分介護給付費国庫負担金139万3,000円の増額を行っております。

款７繰入金、項２基金繰入金、目１介護給付費準備基金繰入金において、前年度繰越金の額が確定したことから、介護給付費準備基金繰入金を860万円減額しております。

６ページをごらんください。

款９繰越金、項１繰越金、目１繰越金では、平成27年度決算額の確定に伴い繰越金1,519万3,000円の増額を行うものであります。

歳出の説明をいたします。

７ページから９ページの上段までをごらんください。

款２保険給付費の項１介護保険サービス等諸費、項２介護予防サービス等諸費、項３その他諸費、項４高額サービス等費、項５特定入居者介護サービス等費、項６高額医療合算介護サービス等費において、歳入で説明をいたしました平成27年度繰越金の確定に伴い財源内訳として基金からの繰入金をそれぞれ減額し、繰越金である一般会計に変更を行っております。

９ページの中段をごらんください。

款６諸支出金、項１償還金及び還付加算金、目２償還金では、平成27年度の地域支援事業交付金の実績報告に伴う国庫及び県支出金の返還金として43万7,000円の増額を行っております。

款７予備費、項１予備費、目１予備費においては、歳入歳出の調整を行うため967万3,000

円の増額を行っております。

以上のことから、歳入歳出予算額にそれぞれ1,001万円を増額し、予算総額を７億4,411万円と定めるものであります。

続きまして、議案第46号　平成28年度三宅町水道事業会計第１回補正予算について説明をいたします。

３ページをごらんください。

款11水道事業収益、項05営業外収益、目10補助金において、磯城郡３町による水道広域化事業計画策定業務が奈良モデル推進補助金に採択されたため、324万円の増額を行うものであります。

以上で補正予算５件の概要説明を終わります。

次に、専決処分事項の報告を行います。

承認第11号　（専決処分事項報告）平成28年度三宅町一般会計第４回補正予算について説明いたします。歳入から説明いたします。

３ページをごらんください。

款13国庫支出金、項３国庫委託金、目１総務委託金において、第24回参議院通常選挙の執行に係る事務委託金の加算措置のため16万9,000円の増額を行っております。

歳出の説明をいたします。

４ページをごらんください。

款２総務費、項４選挙費、目２参議院選挙費では、歳入で説明いたしました参議院議員選挙事務委託金の加算措置として、平成28年６月20日付の奈良県選挙管理委員会通知に基づく投票所への移動支援実施のため、消耗品費１万円、臨時送迎バス等の車両運行委託料15万9,000円の増額を行っております。

款３民生費、項２児童福祉費、目６幼児園費では、三宅幼児園の汚水排水のマンホールポンプが平成28年６月14日に故障したため、緊急に処置を行うとともにポンプを取りかえる必要が生じたので修繕料19万8,000円の増額を行っております。

款14予備費、項１予備費、目１予備費においては、これまでに説明を行いました補正予算の財源調整のため19万8,000円の減額を行ったものであります。

このことにより、今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ16万9,000円を増額し、予算総額を39億6,592万7,000円と定める補正予算を行ったものであり、この専決処分を平成28年６月21日付で行いましたので、地方自治法第179条第１項の規定に基づき議会にこれを報告し、

その承認を賜るべく提出をしております。

以上が本定例議会に提出いたしました決算認定６件、補正予算５件、補正予算の専決処分事項報告１件の概要説明でございます。

議員各位におかれましては、慎重審議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。

○議長（植村ケイ子君）　ただいま町長より所信表明があり、提案理由の説明が終わりましたので、引き続き乾会計管理者より説明を求めます。

乾会計管理者。

○会計管理者（乾　輝男君）　失礼します。

それでは、認定第１号から認定第５号までの平成27年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について、その概要をご説明申し上げます。

決算書の１ページ、決算一覧表をごらんください。

まず初めに、認定第１号　平成27年度三宅町一般会計の決算につきましては、当初予算額37億8,000万円でありましたが、その後15回の補正予算により３億9,421万4,000円を増額し、これに前年度からの明許繰越額7,048万2,000円を加え、最終予算額は42億4,469万6,000円となりました。

これに対し、決算額は、歳入総額39億8,871万4,051円、歳出総額38億3,293万5,467円となり、歳入歳出差引額１億5,577万8,584円を平成28年度へ繰り越しを行いましたが、内訳といたしましては、次年度への繰越明許繰越金として基幹系電子計算システム・情報系電子計算システム事業費、防災拠点整備事業、みんなでやろう健康チャレンジ事業、さらには、稼げる農業創出事業の一般財源分3,020万6,000円と純繰越金１億2,557万2,584円であります。

なお、収入未済額は町税、分担金及び負担金等を合わせ1,475万967円になります。

続きまして、次に、認定第２号　平成27年度三宅町国民健康保険特別会計決算は、当初予算額９億3,200万円でありましたが、その後４回の補正予算により8,285万5,000円を増額し、最終予算額は10億1,485万5,000円となりました。

これに対し、決算額は、歳入総額10億2,186万7,909円、歳出総額10億173万28円となり、歳入歳出差引額2,013万7,881円を平成28年度へ繰り越しを行いました。

なお、収入未済額は国民健康保険税で1,244万1,596円になります。

認定第３号　平成27年度三宅町後期高齢者医療特別会計決算は、当初予算額9,960万2,000円で、その後４回の補正予算により62万1,000円を増額し、最終予算額は１億22万3,000円と

なりました。

これに対し、決算額は、歳入総額9,955万9,528円、歳出総額9,940万628円となり、歳入歳出差引額15万8,900円を平成28年度へ繰り越しを行いました。

なお、収入未済額のほうはございません。

続きまして、認定第４号　平成27年度三宅町介護保険特別会計決算は、当初予算額６億8,500万円で、その後５回の補正予算により126万円を減額し、最終予算額は６億8,374万円となりました。

これに対し、決算額は、歳入総額６億3,215万8,355円、歳出総額６億1,695万5,317円となり、歳入歳出差引額1,520万3,038円を平成28年度へ繰り越しを行いました。

なお、収入未済額は介護保険料で256万3,380円になります。

認定第５号　平成27年度三宅町公共下水道事業特別会計決算につきましては、当初予算額３億3,400万円でしたが、その後３回の補正予算により299万円を増額し、前年度からの明許繰越額13万6,000円を加え、最終予算額は３億3,712万6,000円となりました。

これに対し、決算額は歳入総額３億3,307万4,660円、歳出総額３億3,307万4,660円となり、歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

なお、収入未済額は下水道使用料及び手数料で299万1,020円になります。

次に、一般会計に係る財産に関する調書についてご説明しますので、決算書のほうの162、163ページをお開きください。162、163ページになります。

（１）土地及び建物につきましては、普通財産、宅地では457平方メートルの減となっております。これは、事業残地の売却等によるものでございます。

同じく、下になりますが、普通財産、田畑になります。こちらのほうは1,002平方メートルの減となっております。こちらにつきましても事業残地の売却等によるものでございます。

１枚めくっていただきまして、164ページの（２）出資による権利になりますが、こちらのほうは変更はございません。

続きまして、（３）物品についてであります。こちらは消防広報車に伴う軽自動車１台の購入につき１台の増となっております。

続きまして、（４）債権は、水洗便所改造資金において、貸付金及び返済金が、貸付金30万円に対しまして９万円の返済がございましたので、年度末現在高は21万円となっております。

続きまして、（５）基金のほうになります。財政調整基金の組み替えを行うことによりま

す6,826万6,407円の取り崩しによる減額を行い、公債償還基金では、決算剰余金によります積み立てで１億1,200万円の増額、消防基金では、三宅町における消防施設等の整備充実を図るため6,826万6,407円積み立てるものであります。

また、国民健康保険特別会計に係ります財産に関する調書についてご説明いたします。

決算書のほう、209ページをお願いいたします。209ページのほうをよろしくお願いいたします。

国民健康保険財政調整基金は、決算剰余金によります2,000万1,000円を積み立てるものであります。

続きまして、最後に、介護保険特別会計に係る財産に関する調書について説明申し上げます。

同じく決算書のほう269ページをお開きください。269ページでございます。

（１）介護給付費準備基金、こちらのほうは預金利子により６万8,680円を増額し、給付費の増大に伴い370万円を取り崩すことによる減額となり、年度中増減高は363万1,320円の減となっております。

以上が平成27年度三宅町一般会計並びに各特別会計の決算の概要であります。詳細につきましては、後日、決算審査特別委員会におきまして説明資料等によりご説明申し上げますので、ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げ、本日の説明を終わります。

○議長（植村ケイ子君）　ただいま町長並びに会計管理者の説明が終わりました。

本議案の総括質疑は、７日水曜日の午前10時より行いますので、よろしくお願いいたします。

◎同意第４号の上程、説明、質疑、採決

○議長（植村ケイ子君）　日程第18、同意第４号　三宅町教育委員会委員の任命についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　同意第４号　三宅町教育委員会委員の任命につきましては、９月30日をもって委員１名の任期が満了となることから新たな委員の任命をしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定に基づき、議会の同意を求めるべく提出いたしております。

氏名等の朗読をもって説明とさせていただきます。

住所　奈良県磯城郡三宅町大字上但馬108番地。

氏名　吉岡藍一。

生年月日　昭和45年６月４日。

再任でございます。ご同意のほど、何とぞよろしくお願いします。

○議長（植村ケイ子君）　ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件に同意を求める件を採決いたします。

本件に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（植村ケイ子君）　本日はこれをもって散会といたします。

次回は、９月７日水曜日、午前10時より会議を開きます。

本日は、どうもご苦労さまでした。お疲れさまでございました。

（午前１１時０３分）

平成２８年９月三宅町議会第３回定例会〔第２号〕

招集の日時　　平成２８年９月７日水曜日午前１０時００分開議

招集の場所　　三宅町役場３階議会議場

出席議員名

瀬角清司	松本　健	森内哲也
辰巳光則	松田晴光	衣川喜憲
植村ケイ子	川口靖夫	池田年夫
辰巳勝秀		

欠席議員数（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町長	森田浩司	副町長	北野勝也
教育長	土江義仁	教育委員長	澤井俊一
総務部長	岡橋正識	未来創造部長	江蔵潔明
くらし創造部長	森本典秀	土木環境部長	東浦一人
教育委員会事務局長	岡本豊彦	会計管理者	乾　輝男
幼児園園長	吉井五十鈴		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	山田惠二	モニター室係	堀川佳則
モニター室係	増田　翔		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

９番議員	池田年夫	１０番議員	辰巳勝秀

平成２８年９月三宅町議会第３回定例会〔第２号〕

議　事　日　程

平成２８年９月　７日　水曜日

午　前　１０時００分　再　開

日程第１	認定第１号から認定第６号までの６議案に対する決算審査特別委員会付託について
日程第２	議案第42号から承認第11号までの５議案、１承認に対する質疑、各委員会付託について
日程第３	一般質問について

◎開議の宣告

○議長（植村ケイ子君）　皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、始めたいと思います。

平成28年三宅町議会第３回定例会を再開いたします。

議員各員には公私ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、定例会は成立しました。

本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（植村ケイ子君）　本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりであります。

◎認定第１号～認定第６号の決算審査特別委員会付託について

○議長（植村ケイ子君）　日程第１、認定第１号　平成27年度三宅町一般会計決算認定についてから認定第６号　平成27年度三宅町水道事業会計決算認定についてまでの６議案は、さきに設置しました三宅町決算審査特別委員会に付託し、委員はオブザーバーの私を除く全員でございますので、総括質疑は割愛いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認め、決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎議案第４２号～承認第１１号の質疑、各委員会付託について

○議長（植村ケイ子君）　日程第２、議案第42号　平成28年度三宅町一般会計第５回補正予算についてから承認第11号　（専決処分事項報告）平成28年度三宅町一般会計第４回補正予算についてまでの６件に対する総括質疑の通告者がないため、総括質疑は終結します。

お諮りします。

議案５件、承認１件は、各常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　ご異議なしと認めます。したがって、議案５件、承認１件は、各常任委員会へ付託することに決定しました。

◎一般質問

○議長（植村ケイ子君）　次に、日程第３、一般質問を議題として、一般質問を行います。

今定例会に通告されました議員の発言を許します。

◇　松　田　晴　光　君

○議長（植村ケイ子君）　５番議員、松田晴光君の一般質問を許します。

松田晴光君。

○５番（松田晴光君）　ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

石見駅周辺について。

いよいよ石見駅周辺が、以前と違い形状がすっかり変わり、平成30年完成を目指し、駅前ロータリーなどができる予定ではありますが、今現在、石見駅改札口は、線路の東側に乗車券投入機械が３列並んでいます。我が三宅町は、踏切から見て、人口の大半が電車道の西側に住居しております。西側に改札口をつくって、乗車券投入機械を１台でも設置していただけるように、近鉄さんと交渉していただき、改札口が西側にできればどれだけ町民にとって便利になる。

また、ロータリー近くに公衆トイレをつくっていただければ、利便性にすぐれ、観光客や町民に喜んでもらい、ひいては乗降客がふえ町内の発展につながると、私は考えます。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　５番、松田議員の質問に回答いたします。

松田議員におかれましては、石見の住民さんでもありますし、近鉄石見駅周辺整備事業に関する各種説明会等にも積極的に参加され、内容もよくご理解いただいていると思いますが、当事業に関する情報は、三宅町ホームページにおいて、現時点までの近鉄石見駅周辺整備事業の経緯、アンケート調査結果、整備構想概要版、地元説明会の資料及び整備事業に関するＱアンドＡを公表させていただいております。

今回の質問内容と重複いたしますが、改めて回答いたします。

近鉄石見駅改札口及び公衆トイレについては、その中の整備事業に関するＱアンドＡにお

いて記述させていただいているとおりですが、まず、西側に改札口をつくるよう交渉していただきたいとの質問についてですが、三宅町におきましては、平成26年度に近畿日本鉄道様と協議を行い、西側に改札口を新たに設ける案として、現在、東側の３基ある改札機の１台を西側に移設し、新規の改札機１台を追加し、東西改札口に２台ずつ改札機を設置する概算費用案を提出していただいたところ、西側改札口設置等に伴う工事費用として約１億円、新たに設置する西側券売機及び改札機等の点検費用として毎年100万円弱、さらに、それらの機器等の更新費用として７年ごとにおおよそ5,000万円弱かかるとの報告を受けており、そして、それら全てを三宅町が負担することとなりますので、今後、企業誘致等により乗降客数等の増加を図り財政力強化を図った上で、駅西側への改札口の設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、公衆トイレをつくっていただきたいとの質問ですが、公衆トイレは防犯上の死角になりやすいので、防犯対策や管理方法を警察や自治会と協議を行い、また、奈良県と現在共同で進めておりますまちづくり包括協定の近鉄石見駅周辺地区の町づくり構想において、今後設置の有無も検討してまいりたいと考えております。

松田議員におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君）　松田議員、再質問ありますか。

○５番（松田晴光君）　はい。

ただいま町長より回答をいただきました。近鉄石見駅は三宅町の玄関口として重要な活動拠点となっております。今後は、安全性の確保、交通不便性の解除、観光の玄関口として三宅町発展のため、近鉄さんと一度や二度の交渉でなく、何回も何回も折衝していただき、粘り強く努力してもらい、希望の持てる町にしていただけることを願い、一般質問を終わります。

○議長（植村ケイ子君）　ご苦労さまでした。

◇　川　口　靖　夫　君

○議長（植村ケイ子君）　次に、８番議員、川口靖夫君の一般質問を許します。

川口靖夫君。

○８番（川口靖夫君）　一般質問させていただきます。

三宅町の地方創生、まち・ひと・しごとの地域づくりについてでございます。

三宅町は地域資源がなく、これといった特産品のないため、自前の財政の乏しい町であります。県内各市町村は、香芝市を除き、年々減少傾向にある人口の改善に真剣に取り組まれています。私たち三宅町も例外ではありません。町内の子供たちが成人し、町外へ出ていき、戻ってこない、その理由を残された住民に聞きますと、第一に答えられるのが、産業がないということであります。

きょうは、財政の苦しいときではありますが、町長は将来30年、40年先を見据え三宅町をどのような町に仕立て上げようとされているのか、お考えを聞かせていただきたいと思います。長岡藩米百俵の精神でもって、自分の思いを存分に語っていただいたらよいかなと思っております。町民に夢と希望を与えるのも町長の務めではないでしょうか。

２番目、学童保育についてであります。

町長は、公約で、小学校空き教室での利用を含めたゼロから検討するとのことでございますが、私の知っている、少々の勉強でございますけれども、大阪市においては、ほとんどが空き教室を利用し、何ら不便はないと聞いております。莫大な費用をかけて新設する必要性があるのかどうか、また、児童館については、学童保育と切り離して検討すべきと考えます。町長の見解をお聞かせください。

なお、さきの町長の所信表明、また施政方針の中に、私の質問と一部重なっているかと思いますが、よろしくご配慮のほどご了解いただきますようお願いいたします。

以上、終わります。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　８番、川口議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、三宅町や奈良県のみならず我が国においても、人口減少による地域経済の縮小は、三宅町の町づくりを実現する上で、まち・ひと・しごと、重要な課題であると認識しております。

今回の議会で平成27年度決算についてご審議いただくわけではございますが、歳出予算の節減はもとより、国や県補助金の有効活用により、本町の財政状況については健全な状態にあります。本町におきましても、本年３月に三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンを策定し、農業・産業人口の減少、出生数の減少、さらにはご指摘の町外への流出人口減少に歯どめをかけ、2060年の目標人口を5,100人としております。

そのためには、地方総合戦略に位置づけておりますように、企業誘致の実現や地場産業の活性化により、仕事づくり、若い世代への結婚、出産、子育て支援による人づくり、そして

地域の人々や団体の連携による町づくりの実現に向け、農業振興事業や、全ての世代や地域全体で健康づくりに取り組む健康事業、子育て世代の育児に対する支援事業を初めとした地方創生交付金事業を活用し、未来に向けた投資を積極的に実施していきたいと考えております。

議員指摘の夢と希望に満ちた町づくりの実現に向けては、自治会の活動や取り組みへのご支援も町づくりの原動力とし、ますます重要になってくるものと考えております。また、地域において活動しておられる各種団体との相互協力関係も大切なものと考えており、元気な地域づくりへの積極的な取り組みを実施してまいります。

続いて、２点目のご質問に回答いたします。

現在の学童保育の実施については、耐震診断の結果、つながり総合センターが使用できなくなったため、当時の資料室及び資料展示室にあった備品や資料等を分散して移動していただき、空き教室という認識ではなく一時的な措置として借用し、運営しているものであります。

所信表明でも述べましたとおり、三宅町学童保育並びに児童館新築計画協議会や庁内に設置したプロジェクトチームにおいて検討を重ね、慎重かつ早期に新しい学童保育施設を設置してまいりたいと考えております。

また、児童館についても、利用ニーズや機能、場所などについて、三宅町学童保育並びに児童館新築計画協議会や庁内プロジェクトで検討を進めていくことになりますが、議員お述べのとおり、学童保育と切り離して考えていくことも一つの案として研究することも必要と考えます。

川口議員におかれましては、今後ともご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君）　川口議員、再質問ありますか。どうぞ。

○８番（川口靖夫君）　おおむね回答は結構であると私は思います。

まだ、ただ一つ、現在、歳出予算の節減はもとより国や県補助金の有効活用により、本町の財政状況については健全な状況にありますと。全くそのとおりでございまして、乏しい財政をやりくりしていただいているというのは、私もよく承知しております。ただこの状態は、一歩間違えれば、また大変な赤字に陥るという危険性もはらんでおりまして、そこは油断せずに頑張っていっていただきたいなと、このように思います。

それから、２点目の件でございますが、確かに三宅小学校の空き教室は、私も勉強させて

いただいた限りでは、なかなか空き部屋をあけるのは大変だと。今後、我々の小学校の教育と今の小学校の教育は非常に違ってまいります。一つは、１年から６年まで体育の教育の場合は、別部屋、着がえ室ですね、これをつくらないかんと。それについても１部屋、全体で１部屋、２部屋要るかと思います。

また、今後、英語の教育で、我々教育を受けてきたのは確かに会話のできない英語の教室でございました。今は、小学校から取り入れられるのは、会話のできる英語の教育だと聞いております。そうなれば、音楽教室とか、理科の研究室とか、そういうことと同じように……

○議長（植村ケイ子君）　川口議員。

○８番（川口靖夫君）　もう30分過ぎますか。

○議長（植村ケイ子君）　じゃなくて、学童保育のところからちょっと筋が離れているんじゃないかなと思うんです。質問をまとめてしてください。

○８番（川口靖夫君）　はい。

そんなんで、それは承知しておりますが、新しく建設されるについては、莫大な建設費用も要るかと思いますが、当町の財政事情もありますから、そこは経費節減とかそういうことを考えてやっていただいたらなと、このように思いますので、お願いして、私の質問は終わります。

○議長（植村ケイ子君）　町長、回答のしようありますか。

町長。

○町長（森田浩司君）　川口議員の再質問に回答させていただきます。

自主財源が乏しいというのはご指摘のとおりだと考えております。そして、今、県と連携しながら工業化ゾーンというのを設定しまして、県と協力しながら企業誘致、そして自主財源を確保ということで、町を挙げて全力で尽くしていきたいと考えております。

２点目の空き教室の件に関しましては、プロジェクトチームや協議会のご意見や学校現場のご意見や、さまざまな意見を協議して、さまざまな方々と協議をしながら、対話をしながら、しっかりとどの形が三宅町にとってよいのか協議していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○８番（川口靖夫君）　ありがとうございます。

○議長（植村ケイ子君）　ご理解いただけましたね。ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（植村ケイ子君）　これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす８日より15日までは各常任委員会並びに特別委員会開会のため、休会とし、９月16日午前10時より再開し、特別委員会並びに各常任委員会に付託されました各議案について、委員長の報告を求めることにします。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

（午前１０時２１分）

平成２８年９月三宅町議会第３回定例会〔第３号〕

招集の日時　　平成２８年９月１６日金曜日午前１０時００分開議

招集の場所　　三宅町役場３階議会議場

出席議員名

瀬角清司	松本　健	森内哲也
辰巳光則	松田晴光	衣川喜憲
植村ケイ子	川口靖夫	池田年夫
辰巳勝秀		

欠席議員数（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町長	森田浩司	副町長	北野勝也
教育長	土江義仁	総務部長	岡橋正識
未来創造部長	江蔵潔明	くらし創造部長	森本典秀
土木環境部長	東浦一人	教育委員会事務局長	岡本豊彦
会計管理者	乾　輝男	幼児園園長	吉井五十鈴

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	山田惠二	モニター室係	堀川佳則
モニター室係	因幡紗友子		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

９番議員	池田年夫	１０番議員	辰巳勝秀

平成２８年９月三宅町議会第３回定例会〔第３号〕

議　事　日　程

平成２８年９月１６日　金曜日

午　前　１０時００分　再　開

日程第１　　特別委員長及び常任委員長報告

（１）決算審査特別委員会委員長報告

（２）総務建設委員会委員長報告

（３）福祉文教委員会委員長報告

追加日程第1　　議案第47号　平成28年度三宅町水道事業会計第２回補正予算について

追加日程第2　　同意第５号　三宅町教育委員会教育長の任命について

◎開議の宣告

○議長（植村ケイ子君）　皆さん、おはようございます。定刻より少し早いかなと思うんですけれども、皆さんおそろいのようですので始めたいと思います。

平成28年９月三宅町議会第３回定例会を再開します。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって議会は成立しました。これより本日の会議を開きます。

（午前　９時５９分）

◎議事日程の報告

○議長（植村ケイ子君）　本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりであります。

◎特別委員長及び常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君）　日程第１、決算審査特別委員長及び各常任委員長の報告についてを議題とします。

去る９月７日の本会議において、常任委員会並びに決算審査特別委員会へ付託いたしました議案等について、各委員長の報告を求めます。

まず、９月８日と９日に開会されました決算審査特別委員会の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、辰巳勝秀君。

○決算審査特別委員会委員長（辰巳勝秀君）　おはようございます。

去る９月２日、第３回定例会本会議において決算審査特別委員会が設置され、７日に当委員会に審査付託を受けました平成27年度三宅町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計歳入歳出決算について、予算の執行が関係法令に沿って適正かつ効率的に行われたかどうか、行政効果が発揮できたか、行政サービスの提供が的確に図られているかなどに視点を置き、去る８日、９日の２日間にわたり委員会を開催し、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてをご報告申し上げます。

最初に、ご承知のとおり、財政健全化法に係る健全化判断比率報告で、実質公債比率については、平成26年度より27年度は、2.9％から2.3％になり、将来負担比率も16.0％と基準値を下回り、今後の行政運営にますます期待をするところであります。

それでは、まず平成27年度三宅町一般会計歳入歳出決算について、歳入決算額は39億

8,871万4,051円、歳出決算額は38億3,293万5,467円、歳入歳出差引額は１億5,577万8,584円であります。

次年度へ繰り越す事業として、基幹系・情報系電子計算システム業務、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、みんなでやろう！健康チャレンジ事業、稼げる農業推進事業、社会資本整備総合交付金事業、三宅１号線Ｉ．Ｃ関連整備事業、消防拠点整備事業に係る一般財源分である繰越明許繰越金3,020万6,000円と歳計剰余金繰越金１億2,557万2,584円が繰り越されています。

次に、歳入について主なものとして、町税で６億420万37円となり、徴収率は99.2％、歳入決算額に占める割合は15.1％になっております。

地方譲与税及び各交付金収入では、１億5,630万7,000円で歳入決算額の3.9％であります。

地方交付税は、18億6,747万5,000円、歳入決算額の46.8％になっております。

分担金及び負担金並びに使用料及び手数料では、幼児園保護者負担金、式下中学校普通交付税負担金を初め、町営住宅使用料、幼児園授業料並びに指定ごみ袋売払い手数料ほか、施設使用料を含めて１億475万7,682円で歳入決算額の2.6％となっております。

次に、国・県支出金では、児童手当交付金等、障害者自立支援給付費負担金、再生可能エネルギー等導入促進事業補助金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、臨時福祉給付金事業、子ども・子育て支援交付金、子育て世帯臨時特例給付金事業、社会保障・税番号制度補助金、社会資本整備事業補助金、奈良県緊急雇用創出事業補助金、奈良モデル推進補助金、県民税徴収事務委託金、県知事及び県議会議員選挙事務委託金等を合わせて６億9,589万2,813円となり、歳入決算額の17.4％になっております。

財産収入では、土地売払収入、各基金利子等を合わせて3,153万9,897円となり、歳入決算額の0.8％になっております。

寄付金では、ふるさと納税として353万円があり、歳入決算額の0.1％になっております。

次に、繰入金並びに繰越金では、地域振興基金繰入金、前年度歳計剰余金繰越金及び繰越明許繰越金を合わせて２億280万1,169円となり、歳入決算額の5.1％となっております。

諸収入において、市町村振興宝くじ収益金、住宅新築資金等貸付金元利収入、職員駐車場収入、コミュニティ助成事業助成金、三宅小学校災害時対応バルク設置工事補助金等を合わせて5,033万2,453円となり、歳入決算額の1.3％になっております。

町債では、臨時財政対策債、地方道路整備事業債、公共事業債、一般単独事業債、緊急防災減災事業債を合わせて２億7,187万8,000円となり、歳入決算額の6.8％になっております。

次に、歳出においては、予算額に対する執行率は90.3％となっており、そのうち議会費6,894万8,468円で歳出決算額に占める割合は1.8％、総務費は、企画費・徴税費等ほかで９億8,917万9,650円の25.8％の執行となっております。

民生費においては、社会福祉費、児童福祉費を含め９億9,170万365円、25.9％となり、衛生費は、保健衛生費、清掃費等を合わせて２億5,298万7,730円の6.6％であります。

次に、農林水産業費及び商工費は合わせて１億288万7,414円の2.7％です。

次に、土木費は、道路橋梁費、都市計画費、住宅費等を含め５億8,039万5,168円で15.1％となっております。

消防費については、１億7,177万5,119円の4.5％となり、教育費では、小・中学校費及び幼稚園費、社会教育費等を含め３億2,873万3,449円の4.5％です。

公債費については、元金利子を含めて３億4,632万5,004円で9.0％の執行であります。執行された中でも主な支出の内容は、決算のあらましから、会計全体の人件費で９億3,155万9,000円となり、歳出決算額の24.3％になっております。

補助費等については、奈良県広域消防組合分担金、三宅町社会福祉協議会運営事業費補助金、国保中央病院組合負担金、シルバー人材センター運営負担金及び式下中学校組合負担金等を合わせ３億5,956万8,000円となり、歳出決算額の9.4％になっております。

繰出金は、各特別会計への繰出金として４億4,266万8,000円となり、歳出決算額の11.5％を占めております。

また、投資的経費について、土木費や教育費等の普通建設事業費が４億8,984万5,000円となり、歳出決算額の12.8％になっております。

次に、審査の経過について申し上げます。

歳出では、総務費において、町職員・パート職員人数について、三宅町のＰＲについて、公共施設総合管理計画について、ふるさと納税について、固定資産路線価評価業務について、Ｕターン促進事業について、地域公共交通事業についてを。

また、民生費において、心身障害者医療費助成事業について、ひとり親家庭等医療費助成事業について、保育所入所事務事業について、障害者福祉タクシーについて、地域人権交流促進事業について、社会福祉協議会運営事業補助金について、子育て支援センターの利用者の数について、再生可能エネルギー等導入促進事業について。

衛生費において、無病息災事業について、国保中央病院負担金について、ごみ袋作成費用について、再生資源回収団体に対する助成金について。

農林水産業費においては、特産物推進事業について、水路改修事業について。

商工費においては、あざさトキメキ婚活について、恋人の聖地事業について、プレミアム商品券について。

土木費においては、空き家対策について、近鉄石見駅周辺整備事業について、道路補修の優先順位について、曇りどめカーブミラーについて。

教育費においては、三宅町成人式について、学校給食調理等業務について、学校地域パートナーシップ事業について、チャレンジゴルフ大会について、文化ホールの経費及び使用料について、地域人権学習リーダー育成事業について、文化財保護費について、おのおの質疑いたしました。

次に、歳入についての質疑として、町税の滞納分の不納欠損額について、地方交付税について、債権管理について、源泉徴収税返還金についての質疑を行いました。

昨年12月議会において、専決処分を不承認とした事業も含まれていることから、今後の予算執行における町の対応を確認し、一般会計の歳入歳出決算については、賛成多数で原案のとおり承認いたしました。

次に、平成27年度三宅町国民健康保険特別会計決算については、歳入決算額は10億2,186万7,909円に対しまして、歳出決算額は10億173万28円で、実質収支は2,013万7,881円となった決算内容であり、本委員会は賛成多数で原案のとおり承認いたしました。

続いて、平成27年度三宅町後期高齢者医療特別会計決算について、歳入決算額9,955万9,528円に対しまして、歳出決算額は9,940万628円で、実質収支額は15万8,900円の決算内容であり、本委員会は全員賛成で原案のとおり承認いたしました。

次に、平成27年度三宅町介護保険特別会計決算について、歳入決算額は６億3,215万8,355円に対しまして、歳出決算額は６億1,695万5,317円で、歳入歳出差引額は1,520万3,038円となり、在宅老人に対する対応について、保険料の収入未済額及び不納欠損額については、滞納に対するペナルティーについて等の質疑を行い、本委員会は賛成多数で原案のとおり承認いたしました。

次に、平成27年度公共下水道事業特別会計決算については、歳入決算額は３億3,307万4,660円で、歳出決算額は３億3,307万4,660円で、歳入歳出差引額はゼロ円となり、一般会計からの繰入金について質疑を行い、本委員会は全員賛成で原案のとおり承認いたしました。

次に、平成27年度三宅町水道事業会計決算については、収益的収入決算額１億9,489万4,664円に対しまして支出決算額は１億7,050万7,733円で、収支差引額は2,438万6,931円と

なっております。

また、資本的収支における収入決算額は730万6,200円、支出決算額は2,305万2,901円で、収支差引額は1,574万6,701円の収入不足となるため、当年度分の損益勘定留保資金から同額が補塡された内容であり、磯城郡３町広域化のスケジュールについての質疑を行い、本委員会は全員賛成で原案のとおり承認いたしました。

以上が、当委員会に付託を受けました平成27年度各会計決算の審議経過及び費用対効果の面から審議し、いずれも原案のとおり承認いたしましたことをご報告申し上げ、委員長報告といたします。

各委員におかれましては、何とぞよろしく賛同していただくことをお願いいたしまして報告を終わります。ありがとうございます。

○議長（植村ケイ子君）　ご苦労さまでした。

続いて、９月12日午前９時30分より開会されました総務建設委員会の報告を求めます。

総務建設委員会委員長、辰巳光則君。

○総務建設委員会委員長（辰巳光則君）　去る９月７日、第３回定例本会議において総務建設委員会に付託を受けました各議案について、12日に総務建設委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果についてご報告します。

まず、議案第42号　平成28年度三宅町一般会計第５回補正予算については、歳入では、県支出金で総務補助金において、介護予防・日常生活支援総合事業の平成29年４月の事業開始に向け、電算システム導入に伴う奈良モデル推進補助金で333万3,000円の増額補正がされています。

繰入金では、前年度歳計剰余金繰越金の増額により１億1,041万6,000円の減額補正を、繰越金では、平成27年度決算額の確定に伴う繰越金１億1,557万3,000円の増額補正がされています。

次に、歳出について、土木費において、雨水の排水施設である但馬出屋敷ポンプ場の制御基板の補修工事費115万4,000円の増額補正がされています。

予備費については、補正予算の財源調整のため137万1,000円の増額補正がされています。

次に、審査の経過について、歳入歳出とも科目ごとに審議を行い、歳出では、土木費において補正予算をしなければならなくなった理由、業者名、耐久等についての審議を行い、本委員会は賛成全員で原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第46号　三宅町水道事業会計第１回補正予算については、水道事業収益におけ

る補助金において、磯城郡３町による水道広域化事業計画策定業務が、奈良モデル推進補助金に採択されたため、324万円の増額補正がされています。補助金の交付期間等の質疑を行い、本委員会は賛成全員で原案のとおり承認いたしました。

次に、承認第11号　（専決処分事項報告）平成28年度三宅町一般会計第４回補正予算については、参議院議員総選挙の執行に伴う投票所への臨時送迎バス等の車両運行経費の予算措置が、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法179条第１項の規定により専決処分されており、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が、総務建設委員会に付託を受けました議案の審議経過であり、慎重に審査を行い、おのおの原案のとおり全員賛成で承認いたしましたことをご報告申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（植村ケイ子君）　ご苦労さまでした。

続いて、９月12日午後１時30分より開会されました福祉文教委員会の報告を求めます。

福祉文教委員会委員長、川口靖夫君。

○福祉文教委員会委員長（川口靖夫君）　去る９月７日、第３回定例会本会議におきまして福祉文教委員会に付託を受けました各議案について、12日に福祉文教委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果についてご報告をいたします。

議案第42号　平成28年度三宅町一般会計第５回補正予算について、歳入では、国庫補助金において、個人番号カード交付事業に係る上限見込み額に対して不足する国庫補助金として179万2,000円が増額補正されています。

歳出では、総務費、戸籍住民基本台帳費で、個人番号カード交付事業として179万2,000円が増額されています。民生費中、社会福祉総務費では、心身障害者医療費助成事業及び福祉医療費助成事業に係る超過交付額の返還金412万円の増額。老人福祉費では、重度心身障害老人等医療費助成事業に係る超過交付額の返還金32万5,000円の増額補正がされています。

次に、衛生費では、Ｂ型肝炎ワクチンの接種に伴う対象者への案内及び予防接種の経費を合わせ53万6,000円が増額補正されています。

次に、教育費では、中学校用地における所有権移転登記訴訟による弁護士への経費が確定したため、27万2,000円が増額補正されています。

次に、審査の経緯については、歳入歳出で、個人番号カードについて町内交付件数、社会福祉費における返還金について、奈良モデル推進補助金について等の質疑を行い、賛成全員で原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第43号　平成28年度三宅町国民健康保険特別会計第２回補正予算について、歳入は、基金繰入金で前年度繰越金の額の確定により国保基金繰入金1,005万7,000円の減額補正がされ、繰越金では前年度繰越金の額の確定により1,313万7,000円の増額補正がされ、歳出では、償還金及び還付加算金で、前年度療養給付費等国庫負担金並びに退職者医療給付費に係る超過交付に係る返還金308万円の増額補正であり、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第44号　平成28年度三宅町後期高齢者医療特別会計第１回補正予算については、歳入は、前年度繰越金確定による15万9,000円の増額。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度保険料の広域連合への負担金15万9,000円の増額補正であり、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第45号　平成28年度三宅町介護保険特別会計第２回補正予算については、歳入では、国庫支出金で過年度分介護給付費国庫負担金204万9,000円、支払基金交付金で過年度分介護給付費交付金７万5,000円、県支出金で過年度分介護給付費県負担金139万3,000円の増額補正がされ、繰入金では、介護給付費準備基金繰入金を860万円減額補正され、繰越金では決算の確定に伴う繰越金1,519万3,000円が増額補正されています。

歳出は、保険給付費において、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、その他諸費、高齢介護サービス等費、特定入居者介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費において、財源内訳として基金からの繰入金をそれぞれ減額し、一般財源に変更を行っています。

また、諸支出金の償還金及び還付加算金では、地域支援事業交付金の実績に伴う国及び県への返還金として43万7,000円の増額補正がされ、予備費では、歳入歳出の調整で967万3,000円の増額補正がされており、介護サービス等諸費のそれぞれの事業内容についての質疑を行い、原案どおり全員賛成で承認いたしました。

続いて、承認第11号　（専決処分事項報告）平成28年度三宅町一般会計第４回補正予算については、三宅町幼児園の汚水排水のマンホールポンプが故障し、取りかえの必要が生じ、修繕料の補正予算を行う必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法179条第１項の規定により専決処分されており、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が、福祉文教委員会に付託を受けました議案の審議経過であり、慎重に審査を行い、おのおの原案のとおり承認いたしましたことをご報告申し上げます。

これで委員長報告といたします。ありがとうございました。

○議長（植村ケイ子君）　ご苦労さまでした。

ただいま、各委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

池田議員。

○９番（池田年夫君）　ただいま決算審査特別委員会委員長、総務建設委員会委員長、福祉文教委員会委員長の報告がありました。

私は、決算審査特別委員会の中で審査された三宅町平成27年度一般会計決算、国民健康保険会計、介護保険会計の３つの議案に対して反対の討論を行います。

平成27年度三宅町一般会計予算案は、平成24年度に安倍内閣が発足し、平成25年12月に総選挙を行い、自民・公明が議席の上では圧倒的多数を維持したという結果を受け、社会保障の削減や大企業減税、軍拡推進など安倍カラーをますます強め、国民の声を無視した暴走路線を進む中でつくられた予算でありました。

平成26年度４月に消費税が５％から８％へ引き上げられ、政府は消費税は社会保障に回すと宣伝してきました。確かに町から提出された資料、地方消費税交付金を見てみますと、平成26年度から27年度の決算では7,941万6,000円増加しています。しかし、一般財源の項を見てみますと、引き上げ分は3,744万6,000円増額になり、その他の分では2,195万円のマイナスとなっています。このことは、今まで町の一般財源から支出されていた社会保障費が2,195万円削られていることになります。その分が他の施策に回されたという見方もありますが、今までの社会保障費にプラスして消費税分を上乗せすれば、さらに社会保障が充実し、住民が報われる予算にすることができたわけであります。

国民健康保険会計、介護保険会計についても、医療では、平成26年度から70歳から74歳の窓口負担がこれまでの１割から２割へ引き上げられ、毎年対象年齢を１歳ずつ引き上げるという形で実施されています。介護保険についても、平成26年度に介護保険の利用料が２割に引き上げられ、平成27年度から実施されています。介護保険の食費、居住費の補助の対象制限が８月から実施されています。このように、政府が社会保障の充実に充てられたのは消費税増税分の16％にすぎません。三宅町の社会保障についても、先ほどの地方消費税交付金の

資料を見ても、一般財源のその他の分野では1,181万4,000円が平成26年度決算から見ればマイナスになっています。決算審査の中でも審議されたように、同和対策特別措置法が廃止され14年にもなるのに、県からの隣保館の補助金など、いまだに続けられているものもあります。解放会館の名称もそうであります。同和施策に終止符を打ち、終結宣言を行い、施設などを誰もが自由に使える施設にする必要があります。

以上で、平成27年度三宅町一般会計、国民健康保険会計、介護保険特別会計の反対討論を終わります。

他の議案については、問題ありませんので賛成といたします。

○議長（植村ケイ子君）　ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　討論を終わります。

お諮りします。

認定第１号　平成27年度三宅町一般会計決算認定についてを採決します。

採決は起立で行います。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

認定第２号　平成27年度三宅町国民健康保険特別会計決算認定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

認定第３号　平成27年度三宅町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

認定第４号　平成27年度三宅町介護保険特別会計決算認定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

認定第５号　平成27年度三宅町公共下水道事業特別会計決算認定についてより認定第６号　平成27年度三宅町水道事業会計決算認定についてまでの２件を採決します。

採決は起立で行います。

本２件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本２件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第42号　平成28年度三宅町一般会計第５回補正予算についてを採決します。

本件は、各委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第43号　平成28年度三宅町国民健康保険特別会計第２回補正予算についてより議案第45号　平成28年度三宅町介護保険特別会計第２回補正予算についてまでの３件を採決します。

本３件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本３件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第46号　平成28年度三宅町水道事業会計第１回補正予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

承認第11号　（専決処分事項報告）平成28年度三宅町一般会計第４回補正予算についてを採決します。

本件は、各委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎追加議案の上程

○議長（植村ケイ子君）　お諮りします。

本日の議事日程に追加議案を上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認めます。

よって、議案を追加することに決定しました。

追加の議案を配付いたします。しばらくお待ちください。

（議案配付）

○議長（植村ケイ子君）　配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議案第４７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君）　追加日程第１、議案第47号　平成28年度三宅町水道事業会計第２回補正予算についてを上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認め、上程いたします。議案の朗読を省略し、森田町長より提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　本日、追加議案として提出いたしました追加日程第１、議案第47号

平成28年度三宅町水道事業会計第２回補正予算について説明をいたします。

３ページをごらんください。

屏風地区のサークルＫ北側道路に埋設されている水道管から漏水しているのではないかとの通報を８月22日に受け、試掘を行ったところ、老朽化による漏水が確認されました。既に応急処置を実施いたしておりますが、早急に根本的な修繕工事を要することから、給水区域への影響を勘案し、施工方法を検討したところ、不断水工法による修繕工事を実施する必要があるため、工事費205万2,000円の増額を行うものであります。

以上が、本日追加でご提案申し上げました議案１件でございます。

何とぞ慎重審議を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（植村ケイ子君）　ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田議員。

○９番（池田年夫君）　今、サークルＫの北側のところで、仮どめをされて、工事が今途中ということなんですけれども、今後これについて、いつごろ本工事が行われるのか示していただきたいと思います。

○議長（植村ケイ子君）　東浦部長。

○土木環境部長（東浦一人君）　今後の工事予定でございますが、今、池田議員がおっしゃられましたように、仮どめで今は漏水を防いでおりますので、本日議決いただいた後、すぐにでも修繕に取りかかりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員、それでいいですか。

○９番（池田年夫君）　はい。

○議長（植村ケイ子君）　そのほかにありませんか。

松本議員。

○２番（松本　健君）　この205万円の金額の妥当性についての説明をお願いします。

○議長（植村ケイ子君）　東浦部長。

○土木環境部長（東浦一人君）　先ほど町長から説明がありましたように、現場の分について、漏水の通報を受けまして、試掘して、そこで上下水道課の職員が確認に行きまして、それで設計を組みまして、その設計に基づきまして金額の上程をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君）　松本議員、ご理解いただけましたか。

○２番（松本　健君）　他の事例とかそういうものもあれば教えていただきたいんですけれども、この金額が妥当である類似案件等はどういうふうなものがあったのか、もしございましたら示してください。

○議長（植村ケイ子君）　東浦部長。

○土木環境部長（東浦一人君）　類似、同類といいましても、それぞれ場所とか、また管の、今回は100ミリの本管ですけれども、いろいろと条件が違ってきますので、その辺で、掘方にしても何メートル掘るかとかで違ってきますので、同一という分はございません。その点で、設計のほうで設計の基準額等を勘案しながら提出させていただいておる次第でございます。

以上です。

○議長（植村ケイ子君）　いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　質疑は終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　討論なしと認めます。討論は終わります。

お諮りします。

追加日程第１、議案第47号　平成28年度三宅町水道事業会計第２回補正予算についてを採決します。

採決は起立で行います。

本件を、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎同意第５号の上程、説明、採決

○議長（植村ケイ子君）　追加日程第２、同意第５号　三宅町教育委員会教育長の任命についてを上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認め、上程いたします。議案の朗読を省略し、森田町長より提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　同意第５号　三宅町教育委員会教育長の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定に基づき、議会のご同意を求めるものでございますが、土江教育長におかれましては、この２年６カ月間、本町の教育行政の長としてご尽力いただき、まことにありがとうございました。

後任の教育長につきましては、お手元に配付しております同意案のとおり、元三宅小学校長の澤井俊一さんを任命いたしたく提出しております。

なお、新たに任命される教育長におきましては、平成27年４月１日の法律改正に伴い、新教育委員会制度へと移行されるものであり、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を地方公共団体の長が議会の同意を得て直接任命することになったものであります。

氏名等の朗読をもって提案とさせていただきます。

住所　奈良県磯城郡三宅町大字石見613番地の１。

氏名　澤井俊一。

生年月日　昭和29年２月20日生まれ。

ご同意のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君）　ただいま町長の説明が終わりました。

お諮りします。

本件に同意を求める件を採決いたします。

採決は起立で行います。

本件を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

澤井教育長、入場願います。

（教育長　澤井俊一君入場）

○議長（植村ケイ子君）　ただいま本会議において新たに教育長に同意されましたので、ここで澤井教育長の挨拶を受けることといたします。

演壇のほうへどうぞ。

○教育長（澤井俊一君）　ただいま教育長の選任同意をいただきました澤井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昭和52年に新任教員として三宅小学校に赴任をいたしました。それから35年、その間には社会教育主事として生涯学習に関係を持ちましたが、それ以外は全て教育現場で努めてまいりました。言いかえれば教育現場しか知らないこの私が、三宅町の将来をつくり上げていく、未来をつくり上げていくとっても大切な教育行政を任せていただく、大変身の引き締まる思いでいっぱいであります。

議会の諸先生方、町民の皆様方のご支援とご意見を賜りながら、一つずつ確かな教育行政を進めてまいりたい、このように思っております。

今後ともご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（植村ケイ子君）　ご苦労さまでした。ご退席いただいて結構です。

（教育長　澤井俊一君退場）

◎教育長挨拶

○議長（植村ケイ子君）　ここで平成28年９月30日をもって退任されます土江教育長より退任の挨拶を受けることとします。

○教育長（土江義仁君）　先ほど森田町長が、私のことを一応頑張ってくれたというエールを送っていただきましたけれども、私の勝手ではあるんですけれども、一身上の都合によりまして９月30日をもちまして退任したいというお願いをいたしましたところ、了解していただきまして退任することになりました。２年と６カ月の短い間ではございましたけれども、議員の皆様方から心あるご指導なり、力をいろいろおかしいただきました。心から感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

今後、皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、簡単ではございますけれども、私の辞任に際する挨拶とさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君）　ありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（植村ケイ子君）　以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了しました。

閉会に当たり、森田町長より挨拶を受けることにします。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　三宅町議会第３回定例会の閉会に当たりご挨拶申し上げます。

平成27年度一般会計決算案を初めとする決算認定６件、平成28年度一般会計補正予算を初めとする補正予算６件、補正予算の専決処分事項報告１件、人事の同意２件の計15件を慎重審議いただき、各議案全て原案どおり認定、可決、承認、同意をいただきましたことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

今議会におきましては、私の町政に関する所信の一端をご説明させていただく機会を与えていただきましたことに、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

また、議員皆様のご同意のもと、10月より澤井教育長をお迎えし、新教育長制度に基づく本町の教育行政を進めてまいることになりました。

今会議を通じまして、議員皆様からいただきましたご意見や助言を肝に銘じまして、これからの三宅町政の発展に精いっぱい力を注いでまいる所存でありますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げて、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（植村ケイ子君）　議員の皆様におかれましては、慎重審議いただき、本当にありがとうございました。

これをもちまして、平成28年９月三宅町議会第３回定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

（午前１１時００分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員